

## 横浜市こども青少年局会計年度任用職員（一時保護係夜間指導員）募集案内

### 1 職務内容

正規職員（児童指導員、保育士）の補助業務

- (1) 就寝、起床、食事、洗顔、着替え、トイレの介助
- (2) 巡視
- (3) 病児、精神的不安定時の対応、あやし、相談相手
- (4) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

### 2 募集人数：1人

### 3 勤務条件および報酬

- (1) 任用期間：令和5年11月13日～令和6年3月31日  
勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります。（最大4回）
- (2) 勤務時間：  
一時保護係：18：15から翌8：15（休憩時間：0：00～6：00）
- (3) 勤務日：  
一時保護係：週1～2日程度（ローテーション勤務）
- (4) 勤務場所：横浜市西部児童相談所一時保護所  
（横浜市保土ヶ谷区内）
- (5) 給与：10,784円/日額  
通勤費用（実費相当額）を別途支給
- (6) 休暇：年次休暇（初年度2日）ほか
- (7) 社会保険：労災保険に加入
- (8) その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づきます。

### 4 応募方法

書類提出期限（郵送または持参にてお申込みください）

**令和5年10月20日（金）13時必着**

提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または西部児童相談所窓口でもお渡しします。）

ア 履歴書及び選考申込書（所定の様式）

イ 作文（所定の用紙）

※ ご送付いただいた情報は採用選考においてのみ使用します。

※ 申込書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

- 6 選考方法 提出書類による第一次選考で合否決定した上、第二次選考として面接を実施します。
- 7 面接選考（第二次選考）
- (1) 日程：令和5年10月30日の予め指定した時間。  
※ 日時の詳細は第一次選考の書類選考に合格された者のみに後日ご連絡します。
- (2) 会場 横浜市西部児童相談所  
(保土ヶ谷区川辺町5-10 / 相鉄線星川駅下車 徒歩3分)
- 8 合否決定通知：選考終了後、申込者全員に郵送にて連絡します。
- 9 雇入時健康診断：採用予定者には、健康診断を受診していただきます。日程等は別途お知らせします。

お問い合わせ先・書類郵送先  
横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10  
横浜市西部児童相談所  
担当 相原、佐瀬  
電話 045-331-5471